

# 福岡県弁護士会 高齢者障がい者総合支援センター「あいゆう」

## 【相談（業務）内容・対象者】

### ○来所相談

- 対象者：障がい者（本人）・高齢者（本人）・行政関係の第三者（福祉団体・行政関係の職員等）
- ・ 後見制度
  - ・ 財産管理等の支援
  - ・ 一般的な法律相談

相談例) 土地、建物、不動産、金銭、サラ金、クレジット、民事再生、離婚、結婚、親子間、扶養、労働、相続、遺言、財産、刑事事件、交通事故、悪徳商法被害、DV、会社経営、その他法律相談全般

### ○福祉の当番弁護士

- 対象者：行政や福祉団体、施設、地域などで高齢者や障がい者の相談を担当している方
- ・ 福祉団体、行政関係が行う業務の中で高齢者・障がい者に関わる法律相談

### ○電話相談

- 対象者：高齢者・障がい者の本人・本人以外も相談可能
- ・ 高齢者や障がい者に関わる法律相談

## 【相談日時・方法】

### ○来所相談

木（祝日・年末年始を除く） 13:00～16:00

事前に電話にて予約してください。

受付電話／092-724-7709（FAX兼用）

受付日時／月～金 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

### ○福祉の当番弁護士 上記、受付電話へまずはお電話ください。

聴覚に障がいがある場合、FAX（電話番号と同じ）で予約時のやり取りが可能。

### ○電話相談

火 13:00～16:00 専用電話／092-724-7709

## 【相談料】

○来所相談 有料 30分 5,400円

※収入基準により、無料相談を行う場合もあります。予約時に要確認（高齢者、障がい者の本人以外の身内・知人は有料。行政機関の職員や福祉従事者が代理で来所する場合の相談は無料）

○福祉の当番弁護士 無料

## 【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡県弁護士会 高齢者障がい者総合支援センター「あいゆう」
住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 2階
電話番号	092-741-3208
HP	<a href="http://www.fben.jp/">http://www.fben.jp/</a>